

生物多様性について

1. 生物多様性とは

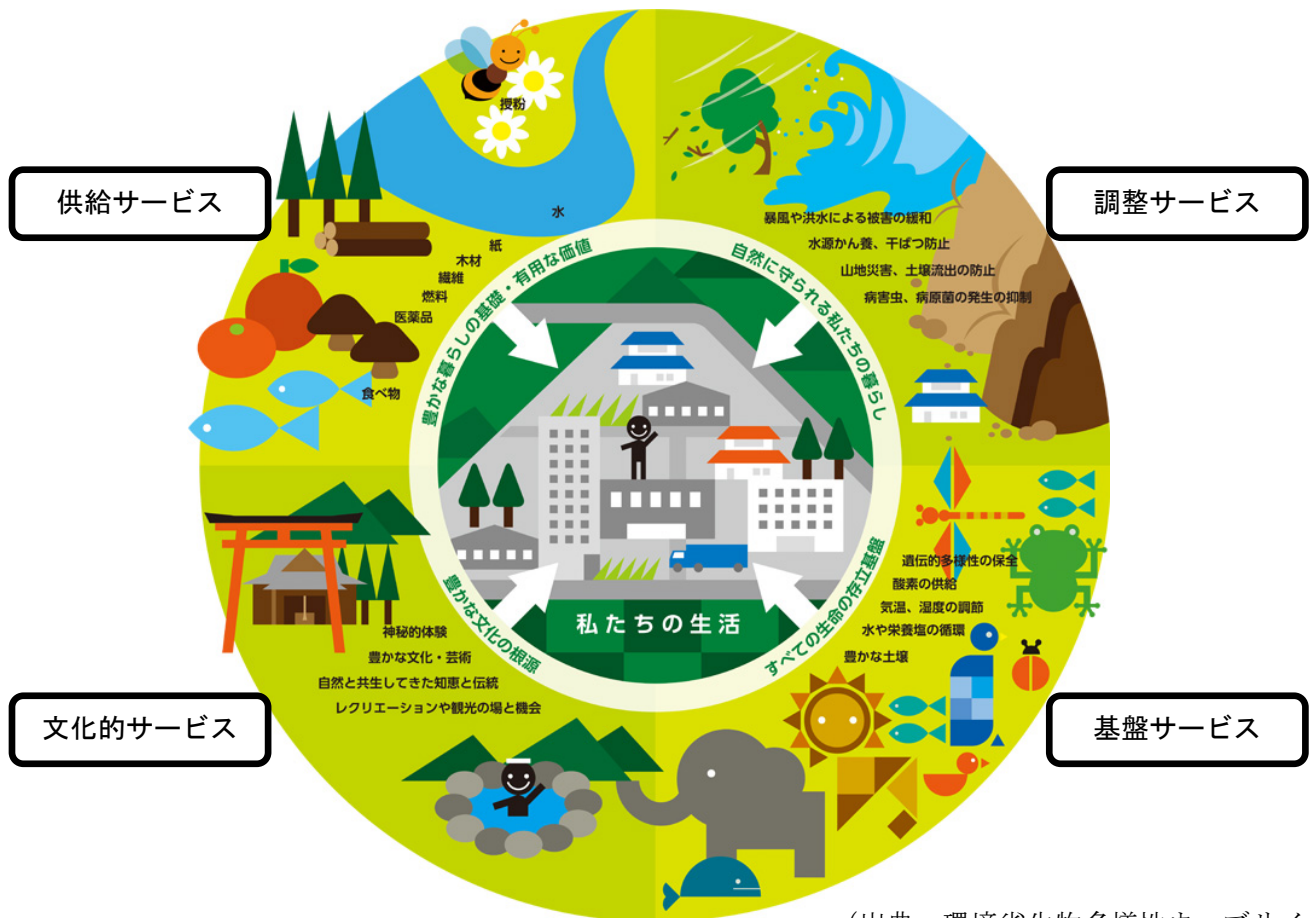
地球には、長い歴史の中で様々な環境に適応して進化してきた生きものが、未知のものを含めると約3,000万種存在するといわれている。これらの生命は一つ一つに個性があり、ほかの生きものと様々な存在でつながり、発展した。このような生きものの「個性」とつながりを「生物多様性」といい、私たちのいのちと暮らしを支えている。

生物多様性には、大きく分けて次のような3つの捉え方がある。

- ①森林、河川、湿原、干潟など様々なタイプの自然がある…**生態系の多様性**
- ②動物、植物、菌類、細菌など様々な生物種が存在する…**種の多様性**
- ③同じ種類の生きものでも異なる遺伝子を持つことにより、形や模様、生態などに多様な個性がある…**遺伝子の多様性**

2. 生物多様性のもたらす恵み（生態系サービス）

私たちの暮らしは、生物多様性の恵みの上に成り立っている。



(出典：環境省生物多様性ウェブサイト)

3. 生物多様性の危機

以下の4つの原因で、生きものの絶滅や減少が急速に進んでいる。

- ①開発や乱獲などの人間活動が直接的にもたらす種の減少や絶滅、生態系の破壊、分断、劣化を通じた生物の生息・生育空間の縮小、消失。
- ②自然に対する人間の働きかけが弱まることによる里地里山などの環境の質の変化、種の減少、生息・生育状況の変化。
- ③外来種や化学物質など人為的に持ち込まれたものによる生態系のかく乱。
- ④地球温暖化など地球環境の変化による地球上の生物多様性に対する影響。植物の開花や結実の時期、昆虫の発生時期などの生物季節に変化が生じると捕食、昆虫による送受粉、鳥類による種子散布など生物間の相互関係に狂いが生じる可能性が高くなる。



生物多様性の恵みを将来にわたって享受できるよう、生物多様性の損失を食い止め、持続可能な社会の実現に向けた取組みを行うことが求められている。

4. 国及び東京都の動き

(1) 国の動き

国では、平成20年(2008年)に生物多様性基本法を制定し、平成22年(2010年)には、同法に基づく「生物多様性国家戦略2010」を策定した。

また、平成24年(2012年)には、自然共生社会の実現に向けた具体的な戦略である「生物多様性国家戦略2012-2020」を策定している。

〈国の目標〉

計画名	生物多様性国家戦略2012-2020
長期目標 (2050年)	生物多様性の維持・回復と持続可能な利用を通じて、わが国の生物多様性の状態を現状以上に豊かなものとするとともに、生態系サービスを将来にわたって享受できる自然共生社会を実現する。
短期目標 (2020年)	生物多様性の損失を止めるために、愛知目標*の達成に向けたわが国における国別目標の達成を目指し、効果的かつ緊急な行動を実施する。

*愛知目標…2010年に愛知で開催された国際会議で193の国々が合意した、生物多様性を守るために2020年までに達成すべき20の目標

(2) 東京都の動き

都では、平成 24 年に「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」を策定した。

〈東京都の目標〉

計画名	緑施策の新展開 ～生物多様性の保全に向けた基本戦略～
将来像	<ul style="list-style-type: none">○ 四季折々の緑が都市に彩りを与え、地域ごとにバランスのとれた生態系を再生し、人と生きものの共生する都市空間を形成している。○ 豊かな緑が、人々にうるおいやすらぎを与えると同時に、延焼防止や都市水害の軽減、気温や湿度の安定等に寄与し、都民の安心で快適な暮らしに貢献している。○ 東京で活動する多様な主体が生物多様性の重要性を理解し、行動している。
目標 (2020 年度)	<ul style="list-style-type: none">1) 【まもる】 ～緑の保全強化～2) 【つくる】 ～緑のネットワーク化～3) 【利用する】 ～緑の持続可能な利用の促進～

5. 豊島区で生物多様性の保全に取り組む意義

(1) 身近な自然の果たす役割

まとまった緑地や水辺が少ない豊島区では、生物の生息できる自然環境も限られている。しかし、わずかな自然でも、都市に生きる生物にとっては貴重な生息場所となる。小さな自然が点在し、連なることで、生き物が移動することもできるようになる。

また、都市のなかの自然は、そこに暮らす人々にやすらぎや潤いをもたらすだけでなく、地球温暖化対策やヒートアイランド対策としての役割も期待される。

自然が少ない豊島区だからこそ、少しでもその減少を食い止め、育てていくことが必要である。

(2) 都市で生活するものの役割

豊島区は、日本有数の人口密度が高い都市であり、池袋副都心をはじめとして多くの人々が集まるまちである。ここに住み・働き・学ぶ人々、企業・学校・行政など、あらゆる主体は、区外から得られる資源や食物などの自然の恵みに支えられて活動している。

そのため、豊島区に暮らし、集まる一人ひとりが、日常生活のあらゆる場面において生物多様性への配慮を意識し、行動をしていくことで、自然の恵みを将来にわたって受け継いでいける社会をつくる必要がある。